

【ポスター発表】

**聾重複障害者の居場所づくりの促進要因の検討**

—親の会と聴覚障害者関係団体との関わりに着目して—

○ 群馬大学 氏名 二神 麗子 (会員番号 008847)

キーワード：聴覚障害・重複障害・居場所づくり

**1. 研究目的**

聴覚障害とその他の障害を併せ有する聾重複障害者の特徴的な課題は、聴覚障害ゆえに生じる言語獲得の困難さが認知発達の停滞を引き起こし、あらゆる全人的発達に影響を及ぼすということ、そしてそのコミュニケーション阻害は、聾者コミュニティや手話環境が整うか否かに大きく左右される。一方で、今日の障害福祉政策では、「我が事、丸ごと」として、地域における生活の整備が求められているが、聾重複障害者は非常に少数かつ広域に点在しており、また、極めて個別性・専門性の高いコミュニケーションニーズを持つ聾重複障害者に対応できる専門施設は全国的に少ない。多くの聾重複障害者は、コミュニケーション環境が十分ではない地域の福祉施設の中で、適切な支援が受けられていない状況であることが考えられる。

以上のような問題意識に立脚し、厚生労働省平成30年度障害者福祉総合支援事業「聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討」（以下、厚労省推進事業）として、聾重複障害者の関係者への多角的な調査が実施された。本報告は、同事業調査において得られたデータをもとに、「施設の設立過程」に着目し、聾重複障害者の居場所づくりに必要な要素を検討する。

**2. 研究の視点および方法**

厚労省推進事業において実施された調査A～Hのうち、以下の調査E・Fの定量的調査について、施設設立当時の語りに注目し、聾重複障害者の親と設立に関与した団体との関係性から聾重複障害者の居場所づくりの実現に必要な要素について考察することとした。

- 1) 調査期間：2018年9月～2019年1月
- 2) 調査方法：インタビューによる定性調査
- 3) 対象者：聾重複障害者を持つ親の会2団体（調査E）、聾重複障害者が利用する10施設（調査F）
- 4) 調査内容：聾重複障害者を持つ親の会の取り組みや、聾重複障害者に特化した施設の設立過程などについて、グループ半構造化面接及び個別インタビューを実施した。
- 5) 分析方法：インタビュー全体のうち、「事業所・施設が設立された経緯」に該当するものを抽出し、施設設立に関与した団体で分けて分析した。

### 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の倫理指針を遵守した上で、個人情報取り扱いには特に十分留意し、調査及び調査データの扱いを以下の通り実施した。(1)インタビューの目的を明確に対象者に伝え、本調査が個人の能力等を判定・評価するものではないことも明確に伝えた。(2)インタビュー協力者には録音した音声データを全て文字化したものを送り、使用範囲を確認した。(3)個人情報が含まれるデータには全てパスワードを付与し保管した。研究期間を過ぎた際にはデータを消去したりするなど、その取扱いに十分留意する。(4)個人等が特定されるような内容や言葉を消去したり、広義な表現などに置き換えたりした。

### 4. 研究結果

設立に関与した関係団体の組み合わせで分類し、インタビュー内容から生成されたカテゴリーについて、下表でまとめた。

	関係団体の組み合わせ	生成されたカテゴリー
①	親の会とろう協／親の会と行政（聾学校元関係者、障害福祉課等）	【設立のきっかけとなった親・家族の思い】【当初からのろう協会の関わり】【運営がろう協会に移行する過程】【制度等の活用】【行政の積極的な姿勢】【ろう学校設備を利用するなどの関係】
②	ろう協の一部／ろう協と聾学校	【ろう者の居場所を求めて本人・支援者が中心となって動いた活動】【コミュニケーションの場所として動いた活動】

親の会が中心となって設立に至った分類①では、親の会の力だけで施設設立は難しく、ろうあ協会（以下、ろう協）や教育・福祉行政など、聾重複障害者の当事者ではないが、「聾重複障害者も聾者コミュニティの一員」「聾教育の対象」という共有イメージを作っていた。分類②では、ろう協が中心となって設立に至っているが、設立のきっかけとして聾重複障害者の課題があったわけではなく、高齢ろうあ者や、何らかの理由で社会不適応を起こし在宅生活を余儀なくされた聾者の問題など、聾者にとって身近な課題意識が前提にあったことがわかった。

### 5. 考察

上記の結果より、聾重複障害者支援施設設立のためには、当事者たる聾重複障害者の親以外の人々の協力が必要不可欠であることがわかったが、彼らがいかなる問題意識のもと関与していったのだろうか。協力者となる人々の聾重複障害者の捉え方は、聾者・聴者問わず以下の2パターンに分けることができるだろう。すなわち、1) 聾重複障害者も聾コミュニティの一員と認め、聾社会全体の中でのインクルーシブの実現を目指す場合と、2) 聴者優位の社会の中で何らかの支援を必要としている聾者（高齢者、引きこもり、精神疾患、日本語が不得手である等）の中の一部として聾重複障害者も含むと考える場合である。そして、このどちらかの考えを持った人をどのように巻き込んでいくかによって、施設設立の過程、その後の施設運営の方針などにも影響があることが示唆された。

【付記】本報告は厚生労働省平成30年度障害者福祉総合推進事業「聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討」の結果を、2019年度日本財団助成「学術手話通訳に対応した専門支援者育成」事業として更に分析加筆したものである。